

平成 26 年度教職大学院派遣研修報告書

派遣者番号	管 26K07	氏 名	田口 善行
研究主題 —副主題—	特別支援学校のセンター的機能の実態把握 —都立高等学校における知的障害特別支援学校高等部支援に焦点を当てて—		
所属校	都立板橋特別支援学校	派遣先	東京学芸大学教職大学院

項 目	内 容
I 研究の目的	<p>東京都特別支援学校推進計画</p> <p>特別支援教育のより一層の充実に期待する幼児・児童・生徒や保護者、都民のニーズに応えるため、第一次・第二次実施計画の成果や課題、障害のある子供の教育をめぐる状況の変化、国や社会の動向等を踏まえた今日的な教育課題に適切に対応すべく、これからの都における特別支援教育推進の方向性と具体的取組を示している。</p> <p>第三次実施計画は、東京都特別支援教育推進計画の基本理念を踏まえ、三つの基本的な考え方に基づいて策定している。</p> <p>そこで、知的障害特別支援学校高等部における都立高等学校の支援の在り方についての具体的方策について研究を進めてきた。</p>
II 研究の方法	<p>【研究仮説】</p> <p>「高等学校において、特別支援学校の実践を活用すると、発達障害等の特別な支援を必要とする生徒の学習の理解度や興味・関心が高まるだろう。」</p> <p>実施方法</p> <p>(1) センター校以外の特別支援学校はどのような役割を果たすべきなのかを明らかにするための、文献による研究</p> <p>(2) 聞き取り調査</p> <p>① 学校関係</p> <p>ア. 特別支援学校 (10 校実施)</p> <p>イ. 都立高等学校 (10 校実施)</p> <p>② 特別支援教育専門家</p> <p>ア. 教育委員会 (中部学校支援センター支所 支所長・支援主事)</p> <p>イ. 特別支援教育就学相談室 (3 名 指導主事)</p> <p>ウ. 東京都発達障害教育推進会議委員 (2 名、座長含む)</p> <p>(3) アンケートによる調査 (東京都立高等学校 29 校に実施、19 校回収)</p>

<p>Ⅲ 研究の結果</p>	<p>(1) 文献による研究</p> <p>高等学校進学者のうち特別な支援を要する生徒の割合は約 2.2%と報告されている。(平成 21 年 8 月、文部科学省) 全日制 1.8%、定時制 14.1%、通信制 15.7%という課程別の差異はあるものの、平均すれば生徒総数の約 2%程度の割合で、発達障害等の特別な支援が必要な生徒が高等学校に在籍している状況がうかがえる。</p> <p>(2) 聞き取り調査</p> <p>①学校関係者への聞き取り調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校のニーズとして、進学、就労のため情報困難さを抱えている。 ・特別支援学校がどのような支援をするのかが不透明である。 <p>②特別支援教育専門家への聞き取り調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会では、高等学校(工業科・商業科)と特別支援学校の教材作成を通して理解啓発を行っている。 ・特別支援教育コーディネーター連絡会を年 2 回実施し、協議及び課題を共有している。 ・進路指導連絡会を年 2 回実施し協議及び課題を共有している。 ・地域の学校経営支援センターが主体となり、様々な形での研究協議会を開催している。 <p>(3) アンケートによる調査</p> <p>アンケート調査内容 29 校に実施 19 校回収 回収率 65.5%</p> <p>今回の実態把握をすることで、知的障害特別支援学校高等部単独校と都立高等学校との連携において、実際特別な支援が必要と思われる生徒が多数在籍しているにもかかわらず、専門的な知識が、学校経営支援センターが行っている研修や連絡会だけでは不足した現状が明らかとなった。また、今回課題と捉えた五点についても必要性が明らかになった。</p> <p>①高等学校には特別な支援が必要な生徒が在籍しているが特別支援学校高等部に対しての相談が十分にされていない。</p> <p>②特別支援学校に相談するニーズはあるものの、何を相談してよいのか分からない。</p> <p>③高等学校は、福祉的分野の進路情報を必要としている。</p> <p>④高等学校は、個別の指導計画や個別の支援計画の作成や活用の仕方を知りたいと考えている。</p> <p>⑤高等学校は関係機関との連携や役割について詳しく知りたいと考えている。</p> <p>高等学校においても、③、④、⑤についてはとても興味があり、今後連携を推進していく中で情報の共有化を図るとともに、特別支援学校における専門性を伝えていく必要がある。</p>
<p>Ⅳ 考察</p>	<p>高等学校において特別な支援を必要とする生徒が、理解しやすい授業展開の方法や、生徒理解を深めるとともに、進路情報としての情報提供を特別支援学校から提供することが必要である。また、学校と教育委員会が、「知的障害特別支援学校高等部における都立高等学校支援」において互いに行き来できるような協働する場を設定していくことで、この成果をより活用できるのではないかと考える。</p>

